

2020年8月11日

2020年度北海道地域最低賃金「引き上げ額0円」に抗議する談話

日本労働組合総連合会北海道連合会
事務局長 藤 盛 敏 弘

北海道最低賃金審議会(以下「審議会」)は8月11日、労働者側委員全員が反対する中、2020年度の北海道地域最低賃金について「現行(861円)通り」とすることで結審した。

生活できる賃金水準、更にはコロナ禍での経済の再生と高い感染リスクにも係わらず最前線で体を張って懸命に従事しているエッセンシャルワーカーの頑張りに応える最低賃金の引き上げは必要と、有額を求めたにもかかわらず、「現行通り」としたことに大きな怒りをもって強く抗議する。

本年度の審議は新型コロナウイルス感染症の影響が及ぶ中で行われた。雇用戦略対話で示されている「早期に時給1,000円」や今年の春季生活闘争で連合北海道が集計した時間給引き上げ額25.50円(加重平均)を背景に、中央最低賃金審議会が答申した「目安を示すことは困難。現行水準を維持することが適当」とする金額目安の無い答申にこだわらず、引き上げることの必要性を強く主張した労働者側と、引き上げることで事業と雇用維持が懸念されるとして、終始「0円」を主張する使用者側との間で、主張の隔たりは埋まること無く、結果として使用者側の主張である「現行通り」としたことは、極めて遺憾であると言わざるを得ない。

引き上げ額「0円」となるのはIT不況(2000年12月～2002年1月)を受けた2003年以来、16年ぶりである。審議会に答申された報告書では、「来年度の審議においては、感染症や消費税増税等による様々な影響を踏まえながら、賃上げしやすい環境整備に不断に取り組みつつ、最低賃金については更なる引き上げを目指すことが社会的に求められていることも踏まえ、議論を行うこととする」とされたことは、次年度の金額改定審議において重要な意味合いをもつものと認識する。

本年度の北海道地域最低賃金改定の闘いは収束を図らざるを得ないが、審議を後方から支援いただいた地方議会における意見書採択、審議会ヤマ場に向けたFAX行動・集会などの取り組みに協力いただいたことに感謝申し上げる。連合北海道は今後も「誰もが時給1,000円」を早期に実現した上で、ナショナルミニマムにふさわしい水準への引き上げと今後審議が始まる特定(産業別)最賃4業種の引き上げに向け、全力で取り組んでいく。

以 上